求職者等に対するハラスメント防止基本方針

当院では、採用活動（面接、病院見学会、就職説明会、実習など）において、求職者等が安心して職業選択に関する活動を行うことができる環境を確保できるよう、以下のルールを定めています。

１．基本ルール

・面接、面談、病院見学等は、当院内で行います。
　原則、職員２名以上で対応、又は、第３者の目がある環境で行います。
・連絡は、当院の代表電話・当院のメールアドレスから行います。
　職員個人の SNS アカウントを用いた私的な連絡は行いません。
・求職者等と私的に飲食、飲酒、外出等を行いません。
・選考、採否、実習評価等に関係のない生活上の事項について、不必要な質問を行いません。
・オンライン面談等についても、対面の場合と同様のルールを適用します。

２．職員への周知・啓発

採用活動に関わる職員に、求職者等ハラスメント防止について研修を行い、基本方針遵守の徹底を図ります。

３．求職者等ハラスメント相談窓口

上記ルールから逸脱する行為が見られた場合は、下記の相談窓口へご連絡ください。事実関係を確認し、迅速かつ適切に対応します。ご相談内容については、プライバシーに十分配慮し、公平に対応します。また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありません。

相談窓口
担当者：総務課　0877-46-1011
担当者：健康管理室　0877-46-1011